

## 琵琶湖の暮らしと文化的景観

東 幸代

## はじめに

文化的景観という用語は、文化財保護法のなかに新しい文化財の概念として登場してきた。文化庁によれば、「文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気づきにくい」という。美しいだけではない景観の価値に、光が当てられて始めたのである。

近世史研究者は、近世の景観を語るとき、多くは視覚資料である絵図を用いている。ただし、絵図には、争論や届け出など何らかの作成意図があり、日常の記録として頻繁に作成されるものではない。何気ない暮らしの景観であれ

史苑（第八四卷第二号）

ばあるほど、絵図には描かれず、その変化も見えにくい。

一方で、近年の近世史研究では、生業の多様性に着目する研究が現れている。その流れのなかで、生業が行われる「場」に対する着目がみられる。筆者が専門とする近世漁業史研究においても、漁民による漁「場」の重層性や階層性などが着目されているが、ある「場」に焦点を絞り、生業の推移を検討することは、「場」自体の景観変化の検討にもつながる。こうした研究視角を、十分に視覚資料がない場所でも生かすことができなにか、というのが本稿の問題関心である。

検討対象に設定したのは、近江国の琵琶湖である。近世の琵琶湖は、暮らしの場として多様な側面を持っていた。

## 琵琶湖の暮らしと文化的景観（東）

湖面では漁業の他、物資や人を運ぶ水運が発達していた。また、水辺（湖岸）では、同じく漁業、水鳥猟、肥料用の藻取り、さらに耕作が行われており、まさに複合生業の状態であった。なお、水辺とは、水と陸とが線上に画然とは区切られていない水陸移行帯を意味する。前近代の琵琶湖は、現在とは異なり、水位の調整を自然にまかせる場であった。

本稿では、琵琶湖の水辺のうちでも、ヨシが生える地、いわゆるヨシ地という「場」について検討をおこなう。これは、文化庁の文化的景観の定義が、文化財としての「景観地」という性格に重点を置いているためでもある。実際に、ヨシ地を含む西の湖（近江八幡市の内湖＝潟湖）の水辺景観は、国による重要文化的景観の選定第一号となっている。「場」と生業、この二つをキーワードとしながら、近世の文化的景観について考えてみたい。

## 第一章 近世の水辺

### 第一節 湖岸水位の変動

明治三〇年代以降、琵琶湖の水位は可動堰によって調整されているが、それ以前は相当の振幅があった。近世の湖西地域では、経年での水位変動が激しい地域があり、湖

北地域でも一年間の水位変動が大きい地域があった<sup>⑤</sup>。原因は、降雨や雪解水の流入に加えて、土砂の堆積である。琵琶湖は、多くの河川が流入している湖であるが、これらが土砂を運ぶ一方、流出河川は南流する瀬田川一本で、ここが土砂堆積によって流量を減少させると水位が上昇する。

水位の上昇は、浅瀬であるヨシ地の浸水域を変化させることになるが、近世の琵琶湖沿岸には、水辺に迫るように水田が存在した。このため、田地も水位変動の影響を直接的に受けていた。水位変動の激しい地域は、年貢の納入額も大きく変動している<sup>⑥</sup>。

ただし、近世の人々は、小規模な水位変動の場合は、災害だという認識をもっておらず、水位変動を前提として生活を営んでいる。例えば、湖東地域のある村では、琵琶湖の水位が低い年は水辺に稲を植えているが、水位が高い年には同じ場所でも漁業をおこない、不作分の年貢を漁業で補っているのである<sup>⑦</sup>。また、湖南地域のある村では、①湖中からごみをとって本田の地上げを行う、②藻草を本田のこやしに使用する、③ヨシを屋根・舩（エリ）<sup>⑧</sup>の簀・薪に使用する、④真菰を牛馬の飼料に使用する、⑤舩魚で渡世を送る、といった方法で、水辺を利用して来た。③に見られるように、ヨシは生活財となっているうえ、ヨシ地は、⑤

のように重要な漁具の設置場所ともなっていた。

## 第二節 生業の場としての水辺

ヨシは、浅い水辺に、水域と陸域をまたがるように生息する植物で、幅を持った帯状に群落を形成する。明治初年に作成された琵琶湖沿岸集落地籍図をみると、湖岸に沿って群生している状況が確認できる。滋賀県民にとつては、現在でも琵琶湖に行けば当たり前にみられる植物であるが、戦後の干拓事業や一九七〇年代以降の琵琶湖総合開発事業で急激に面積が減少し続けてきた。こうした状況に対して、現在は、滋賀県がヨシ群落保全条例を公布して、ヨシ群落を「自然景観、魚や鳥の生息状況、湖岸の侵食防止ならびに水質の保全という観点から」保全する事業がおこなわれている。そして、その前提として、「私たちの生活様式が変化するにつれて、ヨシの産業的利用が衰退し、人々のヨシに対する関心は薄れてき」たことが述べられている。ヨシに対する関心が薄れがちな現代とは異なり、近世の水辺では、前述のように旺盛な生産活動がおこなわれていた。前述の漁業、水鳥猟、藻取り、耕作に加え、ヨシを刈り取り、屋根材やすだれ材として販売する人びとも存在した。ヨシ地を舞台とする利害関係者は、漁業従事者や農業従事者のみならず、ヨシ業従事者ということになる。ヨシ

地は、多くの人の生業の場となっていたのである。

一方で、近世のヨシ地には、現代の感覚では考えが及ばない利害関係者も存在した。幕藩領主層である。

## 第二章 江戸幕府による新田開発

### 第一節 近世のヨシ地の価値

湖南地域で、屋根・舩の簀・薪用にヨシが利用されていたことを述べたが、人びとの暮らしのなかでは、さらに多様なヨシ利用の様相がみられた。西の湖周辺の内湖である大中の湖では、ヨシを耕地の肥料や祭礼時のヨシ松明の材料、さらに屋根材として利用していた。また、内湖は水深が浅く波がないため、ヨシの密集地に土砂投入によって耕地を造成することがあったが、この耕地の周囲に土留めのためにヨシを生息させていた。漁業においても、舩の設置のほかに、ヨシ巻漁という漁法の漁場となった。これは、ヨシに寄る魚の習性を利用して、ヨシを取り巻くように網を張ることで漁獲をおこなう漁法である。

多様なヨシ地利用のあり方のなかで、幕藩領主層が注目したのは、ヨシ地の耕地化である。前述のように、湖岸の人びとは水位変動に応じて、あるいは水浅の地を選んで水辺の耕地化を試みたが、領主層は、水辺の恒久的な耕地化

を期待したのである。特に江戸幕府は、財政再建へ向けての年貢増徴政策の一環として水辺の耕地化を図っているが、琵琶湖沿岸の耕地化もこの流れのなかに位置づけられる。ただし、幕府の新田開発は、琵琶湖岸の人びとがおこなっていたような小規模なものではない。琵琶湖の水を一気に抜いて、大規模な開発をおこなおうというものであった。

幕府だけではなく、当時の知識人にも同様の考えがみられる。近世後期には、琵琶湖の水を流して水位を下げれば数十万石の耕地ができるという見通しを、経世家の本多利明が『経世秘策』<sup>⑬</sup>の中で述べている。同様のことが『地方凡例録』<sup>⑭</sup>にも述べられる。琵琶湖は、開発候補地として期待されていたということがわかる。

## 第二節 江戸幕府による湖岸新田開発

大きな期待を背景に、江戸幕府が琵琶湖の新田開発をおこなおうとする動きは幾度かあった。開発の前提として琵琶湖の水位を下げるには、二通りの方法が考えられた。一つは、南流する瀬田川の土砂浚えをおこなって流水量を増加させるという方法で、もう一つは、湖北地域から越前国敦賀に向かって新しく水路を掘削して日本海に水を落とすというやり方である。これらのいずれか、あるいは両方を実施することで琵琶湖の水位を下げて新田を作ろうという

のが、幕府の動きである。

実際の大きな動きは三度あった。享保年間（一七一六～三六年）の徳川吉宗の治世期には、北・南両方向への湖水放出による新田開発が考えられた。その後、田沼意次が、日本海への水路開削による新田開発を計画する。享保期の開発については、私領主側も百姓側も反対している。例えば、彦根藩は、水位低下によって城の堀や入江が機能しなくなる問題を唱える。彦根城の堀は、琵琶湖の湖水を利用しており、軍事的な機能が低下するわけである。また、湖岸の村々も、不便を主張する。大中の湖周辺に位置するある村では、自村は水位が下がったところで湖岸に新田ができる地形ではなく、ヨシが取れなくなったり、本田に悪影響があるという見解を述べる。<sup>⑮</sup>

田沼期にも同様に、膳所藩などが反対の意を表明する。田沼の失脚によって計画は立ち消えになるが、琵琶湖の水位が低下し、新田とされた場合、ヨシ地は消滅し、湖岸の景観は一変したであろう。

三度目の計画は、天保年間（一八三〇～四四年）で、瀬田川浚えを前提とする開発計画である。前述のように琵琶湖では、流入河川による土砂運搬が恒常的にみられ、それが瀬田川の川底の土砂堆積を招く。そのため、湖岸に位置する水田が浸水するという被害が発生していた。瀬田川

浚えは幕府が許可するものであったが、幕府は湖岸の人びとによる川浚え請願に便乗して新田開発をおこなおうとしたのである。

この計画に対して、膳所藩や彦根藩のような私領主層は反対し、湖岸の人びとのうちでも水位上昇の影響を受けていない地域では、ヨシなど湖岸の生活財が利用できなくなると反対する。しかし、幕府は水辺を上知させるなどし、この開発は、一部が成功したといわれる。現在でも、琵琶湖岸の一部に「大久保新田」という小地名が残っているところがあるが、これは天保期の新田開発請負人の大久保貞之助の名前に因む地名であると考えられる。地名の残存からわかるように、一部は耕地として開発されたと考えられるが、琵琶湖の水は容易には制御できず、幕末期に作成された湖岸村々の絵図には、新田とされている場所に湖水を意味する水色が重ねられているものがある。結局、水位の上昇によって安定した耕地化が困難であったのだろう。水辺は、大きな景観変化を免れたといえる。

### 第三章 彦根藩による新田開発

#### 第一節 栗見新田村と栗見出在家村の開発

琵琶湖岸には、彦根藩によって新田開発がなされ、景観

史苑（第八四卷第二号）

が大きく変わったと考えられる場所がある。それが、大中の湖周辺である。ここでは、一七世紀半ばの寛文年間（一六六一〜七二年）に栗見新田村、一九世紀初頭の文化年間（一八〇四〜一八年）に栗見出在家村という新田村落が開発される<sup>20</sup>。

彦根藩による二ヶ村の開発は、幕府のように琵琶湖の水位低下を前提にするのではなく、ヨシ地を乾陸化するという方法を取った。愛知川という河川の堆積作用を利用した開発である。愛知川は、一五世紀までは流路をずっと北にとっており、【図1】中の流路が確定し、定着するのは一六世紀に入ってからとされる。河道が確定することで発生するのは、土砂の堆積である。琵琶湖で土砂堆積が継続していることは前述の通りであるが、これら土砂は、川から琵琶湖に流れ込むばかりではなく、一部が、湖岸流という琵琶湖沿岸の水の流れによって陸地側に押し戻される。こうした土砂堆積地である浅瀬に、ヨシが生えてくるのである。ヨシは、放置しておく<sup>21</sup>と樹林化する。その過程で、根の部分に土砂が堆積し次第に陸化していく現象を利用した開発である。

【図1】中の栗見新田村となる場所（楢円①）は、元は愛知川の河道固着によって生成したヨシ地であった。このヨシ地は、栗見十郷と呼ばれる周辺の複数の村々によつ



【図1】 粟見新田村（楕円①）と粟見出在家村（楕円②）の位置（原図：古関 2007）

	寛文年間以前	寛文年間	文化年間
粟見新田村	ヨシ地 ⇒	陸地（村立）	
粟見出在家村	水域 ⇒	ヨシ地 ⇒	陸地（+ヨシ地）（村立）

【図2】 粟見新田村と粟見出在家村の推移

て入会利用されていたが、寛文期以前から、「開発而畑地」となっていた。また、一部のヨシ地は、「栗見郷草刈場」であり、肥料として用いられるヨシが生えていた場所である。土砂の堆積によって他のヨシ地より若干高い、いわゆる微高地となっていたと考えられる。栗見新田村は、この元の草刈場を集落部分としたのである。

人びとは、ヨシを根元から倒し、その上にゴミと呼ばれる琵琶湖の泥を重ねて、陸地化を目指したと考えられる。また、もともとこの地を利用して来た栗見十郷は、売買などで一部の土地の所有関係を整理してきた。このような動きを受けて、彦根藩が寛文年間に検地をおこない、栗見十郷から出百姓を募って村立てを行ったのである。

この段階で、この場所の景観はどのように変化しているのだろうか。楢円①の地がヨシ地から陸地していくと、ヨシ地は、さらに琵琶湖側に展開する。もともとは水域であったと考えられる楢円②の地には、この時点から土砂堆積が加速していくこととなる。

文化三年、楢円②の部分に栗見出在家村が誕生するが、これも栗見新田村と同じく、愛知川と湖岸流による堆積作用を生かした新田開発である。土砂堆積によって比較的安定した場所を集落部とし、周囲のヨシ地を耕地化していった。

以上のような景観の変遷を整理すると、【図2】のようになる。浅い水域がヨシ地化し、さらに沖に向かって耕地化が進行していくのである。

## (二) ヨシ地への意識

ヨシ地の埋め立てから誕生した両村であるが、相違点もある。栗見新田村は、栗見十郷の人々がすでに一部耕地化していたヨシ地を、領主である彦根藩が検地を行うことで村立てした。一方、栗見出在家村の場合は、彦根藩が藩士を「開発奉行」に任命しており、既存の開発地がそれほどないなかでの新田開発だと考えられる。それを反映してであろう、栗見出在家村の明治初年の絵図をみると、集落部分、耕地部分ともに、計画都市のように割り付けがなされていたことがわかる。現在は、集落部の水路は埋め立てられて道路になっているが、家々の玄関が面する表道路より、家の背後を通る元の水路であった裏道路の方が広がっている。小舟で行き来するという生活のあり方が、空間にも残されているのである。

以上のことから、ヨシ地が栗見十郷の村々から空間的に遠ざかっていくことが想像できるが、こうしたヨシ地は、集落部から「余程辺遠」であるがゆえに売買の対象となつた。売買といっても、年貢は元の村の蔵に納入されるとあ

るため、ヨシ地の所持権は元の村に残ったままと考えられる。買い取った別の村がヨシをどのように利用したかについては情報が無いが、これはいわば、ヨシ刈りの権利が、別の村に移されたと解釈できる。

近世後期の大中の湖周辺では、このようなヨシ刈り権の売買が、入札というかたちをとって積極的に行われていたことを示す証文が多数残されている。栗見新田村周辺のヨシ地が、大中の湖の対岸のヨシ商人に落札されている史料もある。村によっては、村入用帳の収入の項目に「葭入札」という文字が毎年みられ、こうした請負のあり方は、おそらく、琵琶湖全域に広がっていたであろうと思われる。幕末期、彦根藩は、村々の余業調査をおこなっている。この時、大中の湖沿岸の村には「葭茅商い」を営む家が数軒みられた。特定の家が、ヨシ葺きの屋根材などをまとめて確保するというあり方が一般化しており、旺盛なヨシ需要を反映していると考えられる。

ただし、空間的な疎遠は、意識の疎遠にもつながる。利害関係者が次第に限定されていくヨシ地は、多くの人びとの生業の場となっていた時期とは異なる景観を呈していくことが想定される。

## おわりに

近世史は人に注目して研究を重ねているが、本稿では、ヨシ地という「場」に焦点をあてて、生活や生業と景観とのかかわりの復元をおこなった。生態学や地理学、民俗学など諸分野との協同によって、近世にとどまらず、時代を遡って長期的な景観のありかたを検討することも可能であろう。近世史としては、ヨシ地という「場」をめぐる人々の意識の相違が興味深い点であるが、これがその後どのような経緯をたどって現在に至り、現在の景観として存続、もしくは断絶するかを追求することも可能であろう。

例えば、筆者が委員として関わり、重要文化的景観に選定された景観地の一つに、大中の湖岸の東近江市伊庭町の「伊庭内湖の農村景観」がある。委員としての調査の過程で、明治時代の当地の文化人によって選定された「伊庭一二景」と、平成末年に伊庭町民の投票によって選定された「伊庭八景」とについて、検討を加えたことがある。明治期の「一二景」には、ヨシそのものやヨシ地を賞賛する志向は確認できなかったが、平成期の「八景」には、「ヨシ原と内湖」が選定されている。平成期の選定には、自らの生活を取り巻く自然環境に目を向けようという意識が見られ、景観そのものにむける人びとのまなざしや価値観が、大きく変化



していることがうかがえる。時代によって、あるいは各人の属性によって、景観に対する価値付けや景観への働きかけは異なるといえる。

「場」への着目は、複数の利害関係者の存在や時代性のあぶり出しを可能にする。美しいだけではない景観の意義を歴史的に検討するための、一つの有効な視点となりえよう。

\*本稿は、JSPS 科研費 19K00957 の助成を受けたものです。

註

- (1) <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/> (文化庁)。
- (2) 後藤雅知『近世漁業社会構造の研究』（山川出版社、二〇〇一年）、橋村修『漁場利用の社会史』（人文書院、二〇〇九年）など。
- (3) 拙稿 a「江戸時代における琵琶湖の鳥獣について―猟場支配の観点から―」（村井康彦・西川幸治編『環琵琶湖地域論』思文閣出版、二〇〇三年）。
- (4) 拙稿 b「近世の琵琶湖岸村落と幕藩領主―高島郡針江村の水辺の土地支配―」（水野章二編『琵琶湖と人の環境史』岩田書院、二〇一一年）。
- (5) 拙稿 c「近世菅浦の生業」（『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』四九、二〇一六年）。
- (6) 注（4）拙稿 b。
- (7) 『東近江市 能登川の歴史』第二巻（東近江市、二〇一三年）。
- (8) 浅い陸地に沖に向かって簀を立て、魚類を誘導して壺に落とし込む漁具。
- (9) 本村希代「近世後期における琵琶湖の新田開発―大久保新田を事例に―」（『経済学論叢』五三（四）、二〇〇二年）。
- (10) <https://www.pref.shiga.lg.jp/ipppan/kankyoshizen/biwako/14060.html> (滋賀県)。
- (11) 注（10）HP。
- (12) 西川嘉廣『ヨシの文化史―水辺から見た近江の暮らし』（サライズ出版、二〇〇二年）。
- (13) 『重要文化的景観「近江八幡の水郷」追加選定に向けた保存調査及び保存活用計画策定事業報告書』（近江八幡市、二〇一九年）。
- (14) 大石学『享保改革の地域政策』（吉川弘文館、一九九六年）、村田路人「堤外地政策からみた元禄・宝永期における摂河治水政策の転換」（『大阪大学大学院文学研究科研究紀要』五〇、二〇一〇年）など。
- (15) 『日本思想体系四四 本多利明・海保青陵』（岩波書店、一九八二年）。
- (16) 大石久敬著・大石慎三郎校訂『地方凡例録』（東京堂出版、一九九五年）。
- (17) 注（7）書。
- (18) 杉江進「田沼政権と琵琶湖の新田開発計画」（『大津市歴史博物館研究紀要』六、一九九八年）。
- (19) 注（9）本村論文。
- (20) 注（7）書。
- (21) 古関大樹「近世初期の福堂村と湿地利用」（東近江市教育委員会『福堂町共文書目録』、二〇〇七年）。なお、【図1】は古関氏の作図を原図にしている。
- (22) 慶応四年一月七日「栗見祭祀古事記」（阿弥陀堂共有文書）。
- (23) 注（22）史料。
- (24) 聞き取りによれば、昭和期でも同様のことがおこなわれていたとごう（『東近江市 能登川の歴史』第四巻、東近江市、二〇一二年）。
- (25) 喜多村俊男『新田村落の史的展開と土地問題』（岩波書店、一九八一年）『栗見出在家のあゆみ―二百年の歴史と文化』（栗見出在家自治会、二〇〇六年）。
- (26) 『福堂村古文書万歳鏡』（福堂共有文書）。
- (27) 拙稿 d「幕末〜明治前期における琵琶湖葭間屋の葭地」（『淡

海文化財論叢』九、二〇一七年)。

(28) 原田敏丸「近世の近江における農間余業―村明細帳を通じてみた」(『滋賀大学経済学部附属史料館研究彙報』三五、一九八九年)。

(29) 拙稿e「明治時代の伊庭一二景―東近江市伊庭町の近代の風景―」(『人間文化』四七、二〇一九年)。

(滋賀県立大学人間文化学部教授)